

行政事業レビューシート

(厚生労働省)

予算事業名	エイズ発生動向調査経費	事業開始年度	昭和59年度	作成責任者		
担当部局庁	健康局	担当課室	疾病対策課	疾病対策課 難波 吉雄		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計 画、通知等	「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	我が国で増加傾向にあるエイズ患者・HIV感染者の情報を的確かつ迅速に把握し、有効で効果的なエイズの予防対策の実施を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	都道府県からの新規HIV感染者及びエイズ患者の報告数や感染経路、年齢等の報告をとりまとめ、状況を分析することで、今後のHIV感染、エイズの流行を阻止するための施策へ役立てる。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> エイズ動向委員会を四半期ごとに開催し、各期毎の速報をとりまとめ、公表した。 平成21年6月17日付で「平成20年エイズ発生動向年報」をとりまとめ、公表した。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3	3	2	3	3
	執行額	2	1	2		
	執行率	66.7	33.3	100.0		
	総事業費(執行ベース)	3	1	2		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	支出先・使途の把握については、官庁会計システム(アダムス)により把握している。 ※本事業は直接、国において支出しているため、「資金の流れ」欄及び「費用・使途」欄の記載を省略。				
	見直しの 余地	・本事業費で開催されるエイズ動向委員会の状況分析、エイズ発生動向年報の数字を基にわが国におけるエイズ対策やエイズ研究等が行われていることから、今後も本事業を行う必要がある。				
予算 チーム 監視の 所見 効率化	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き適切な執行に努めること。					
補 記	<p>(制度の沿革)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和62年 エイズ問題総合対策大綱策定 平成4年 後天性免疫不全症候群の予防に関する法律(エイズ予防法)の制定 平成10年 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)の制定 平成11年 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(エイズ予防指針)の施行 平成18年 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の改正 <p>※例年開催されている原告団との協議において、「検査体制を含むHIV医療体制の充実について、最善を尽くす」との発言が大臣からあり、議事確認書を原告団との間で取り交わしている。また、原告団からは「特にエイズという病気は予防を緩めると患者が増える。この危機感を持ってエイズ対策予算を確保すること」も言明されており、これらの点もふまえて本事業を継続する必要がある。</p>					